
多面的機能支払 メールマガジン

「農村ふるさと保全通信」 第 64 号(2019. 5. 20)

農林水産省農村振興局 多面的機能支払推進室



高めよう 地域協働の力!

多面的機能支払のメールマガジン「農村ふるさと保全通信」の第 64 号をお届けします。

今回の活動紹介は、シニア世代の構成員が中心となり、直営施工に取り組む組織と、在来の植物や生物の保護活動に力を入れている組織を紹介します。

事務局からは、令和元年度からの新制度、交付金の効果、安全のしおり、令和元年度イベントカレンダーについてお知らせします。

--- 第 64 号の目次 -----

1. 活動組織の活動紹介

よねざわ ひろ はた
☆ 米沢市 広幡 地域農地・水・環境保全組織（山形県米沢市）☆

やまとばら みつこばら はらくち かがみの
☆ 山戸原・三ツ子原・原口 水環境保全組合（岡山県鏡野町）☆

2. 令和元年度 制度を一部見直しました！その2

3. 「多面的機能支払交付金」にはこんな効果があります！第2弾

4. 安全のしおり～共同作業中の事故を防ぎましょう～

5. 令和元年度のイベントカレンダーを作成しました！

（編集後記）

■ 1. 活動組織の活動紹介(1)

～ よねざわ 米沢市 ひろはた 広幡 地域農地・水・環境保全組織(山形県米沢市)～ ■

～地区概要～

山形県南部の米沢市の西北部に広がる田園地帯を拠点に活動。

活動範囲は、田 443ha。対象施設は、水路 53km、農道 26km、ため池 1 箇所。

～主な取組～

- ◎ 本組織は、以前まで地域内の 6 集落がそれぞれ組織を立ち上げ活動を行っていましたが、集落間で後継者不足などの懸案事項について協議を重ねた結果、広域化による役員体制の充実と活動の効率化を図るという観点から、広域活動組織を設立しました。
- ◎ 地域内の農地集積を進めるうえで要望が多かったのが土水路の改修でした。限られた交付金を有効活用するため、本組織では、機械操作の資格を持つ建設会社 OB などのシニア世代を中心とした自主施工班を組織し、機器のレンタル以外は組織内で完結できるようにしています。
- ◎ また、生物専門家の構成員による生態系学習会や、集落の子供会による農道への花の植栽などの農村環境保全活動にも力を入れて取り組んでいます。
- ◎ 今後は、伝統として受け継がれてきた地域の共同活動や、農地からの恵みに恩返しするためにみんなで助け合う「結い」の風習・精神を、これからの人たちに引き継いでいきたいと思います。



直営施工による水路敷設



直営施工の中心となるシニア世代



子供会による花の植栽

【米沢市広幡地域農地・水・環境保全組織 自主施工班長 島貫寿雄】
(H31.3まで事務局長)

■ 1. 活動組織の活動紹介(2)

～^{やま}山^と原[・]三^みツ子^{つこ}原[・]原^{はら}口^{くち}水環境保全組合(岡山県^{かがみの}鏡野町)～

～地区概要～

岡山県北部の鏡野町に位置する中山間地域を拠点に活動。

活動範囲は、田 15.8ha、水路 10.3km、農道 10.8km。

～主な取組～

- ◎本組織では、地域の農村環境を維持するため地域住民を中心に取組を行い、特に地域内の生態系保全の取組に力を入れています。
- ◎その一つが、身近に咲く在来タンポポの保護活動です。繁殖力の強い外来タンポポの駆除活動を十数年間続けることで、地域住民の意識も高まり、今では地域全体で駆除活動を行っています。駆除活動の継続により外来タンポポは減少し、駆逐に成功している地域もあります。
- ◎また、木の伐採等により生息数が減少しているモリアオガエルの保護にも取り組んでおり、水田の傍らや小さい池に柳や菖蒲を植えることで生息環境の整備に努めています。その結果、水田の近くにモリアオガエルの巣が見られるようになりました。
- ◎さらに防災・減災の取組として、雨によりぬかるんだ危険な道に丸太を設置し、組織が活動する際の事故防止に取り組んでいます。
- ◎後継者の確保等、今後の課題もありますが、これからも地域全体で農村環境や自然環境を守っていきけるよう頑張っていきたいです。



外来タンポポの駆除



道の安全確保

【山戸原・三ツ子原・原口水環境保全組合：代表 南條 治】

■2. 令和元年度 制度の一部見直しました！その2■

令和元年度予算で見直しを行った内容のポイントをご紹介します。

【対象農用地の拡大】

農地維持支払だけでなく、資源向上支払（共同・長寿命化）でも、以下のように対象農用地を交付金の算定対象としました。

これによって、組織の活動範囲が広まり、活動の活性化・多様化につながります。

これまで

	農振農用地	農振農用地以外の農用地※
資源向上支払	○	×



これから

	農振農用地	農振農用地以外の農用地※
資源向上支払	○	○

※ 都道府県知事が多面的機能の発揮の観点から必要と認める農用地

（例）・生産緑地法により定められた生産緑地内に存する農用地

・地方公共団体との契約、条例などにより、多面的機能発揮の観点から適正な保全管理が図られている農用地

・多面的機能の発揮を図るための取組を、農振農用地区域内農用地と一体的に取り組む必要があると認められている農用地 など

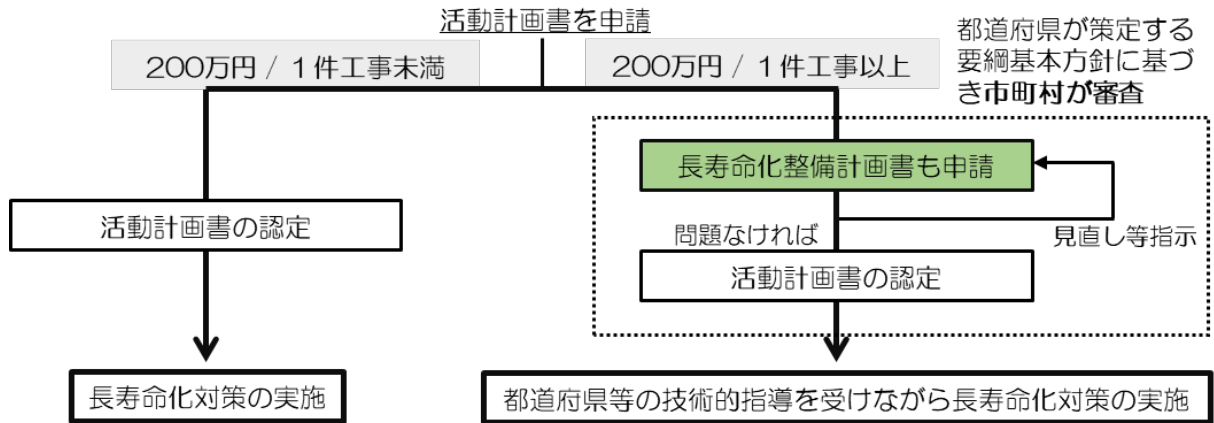
【長寿命化にかかる工事 1 件の上限について】

農地耕作条件改善事業等他事業と分担し、交付金の効率的・効果的な執行の観点から、原則として「工事 1 件当たりの費用は 200 万円未満」とします。

この費用を超える工事を実施する場合には、「長寿命化整備計画書※」を策定し、活動計画書に添付し、市町村へ提出して審査を受ける必要があります。

※ 長寿命化整備計画書とは、長寿命化対策を行おうとする施設の名称、機能診断結果、活動内容、概算事業費、位置などを記載したものです。

○長寿命化対策の実施フロー図



令和元年度改正のポイントはこちらから（農林水産省 HP）

→ http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/attach/pdf/tamen_siharai-25.pdf

令和元年度の多面的機能支払交付金のあらましはこちらから（農林水産省 HP）

→ http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/attach/pdf/tamen_siharai-28.pdf

令和元年度の要綱・要領はこちらから（農林水産省 HP）

→ http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai.html

【農林水産省 農地資源課 多面的機能支払推進室】

■3.「多面的機能支払交付金」にはこんな効果があります！第2弾 ■

前号では、多面的機能支払交付金の効果の第1弾として、農地の保全についてご紹介しました。

第2弾としてご紹介するのは、農村の「環境」についてです。道ばたに菜の花やれんげの花があったり、田んぼや水路にきれいな水が流れている農村は地域の人々や様々な生き物にとって、より住みよい場所になります。

このような農村地域の景観や生態系、水質などの「環境」について、多面的機能支払交付金制度がどのように関わっているのかをお伝えします。

まず、農村の景観について、遊休農地や水路沿いに植栽することで、地域の人々の憩いの場所となり、日々の生活に彩りが加わります。活動組織の方々が植えている植物の例としては、菜の花、れんげのほか、ひまわり、コスモス、シバザクラなどがあり、これらを地域外の人々を呼び込む観光資源としているところもあります。広島県東広島市にある ^の ^み エコクラブでは「シバザクラの里」としてPRし、開花期には延べ1万人以上が訪れます。

また、生態系の保全について、農地や水路が良い環境に維持されると、多くの生き物にとって住みよい場所となります。例えば、野生のコウノトリの多くは水田に生息するのですが、その飛来数はこの10年間でゼロから日本のすべての都道府県にまで増えています。また、京都市では、生き物調査を行ったところ、水生生物の種類が27種から40種に増加していました。これは、多面的機能支払交付金の活動を行うことで、農地や水路などの環境が改善されたことによるものと考えられます。

さて、今回は、多面的機能支払交付金が農村の「環境」にどのような効果があるかについてご紹介しましたが、いかがでしたでしょうか。次回、第3弾では、水路などの「農業用施設」に注目していきたいと思います。

▽「多面的機能支払交付金の施策の評価」についてもっと知りたい方はこちらから（農林水産省 HP）▽

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_sesaku.html

【農林水産省 農地資源課 多面的機能支払推進室】



田んぼ法面に植えられたシバザクラ



飛来したコウノトリ

■4. 安全のしおり ～共同作業中の事故を防ぎましょう～ ■

平成30年度中に共同活動中に発生した事故件数は報告があったもので47件であり、前年より増加しました。被災状況をみると、草刈機との接触や転倒・転落による被害が非常に多く、発生件数の半数以上を占めています。また、重機を用いる作業では重大な事故につながる恐れがありますので、特に注意が必要です。

農林水産省のホームページに掲載している資料「共同活動の安全のしおり」では、新たに共同活動前の安全確認ができるチェックリストを作成しました。

組織において、これらを活用し活動に参加する個々人はもちろん、組織全体として安全意識を高め、事故防止に努めましょう！また、万が一事故が起ってしまった場合の備えとして、保険への加入を徹底しましょう！！

▽「共同活動の安全のしおり」についてはこちらから！（農林水産省 HP）▽

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/pdf/anzennoshiori_2019.pdf



(安全確認チェックリスト)

【農林水産省 農地資源課 多面的機能支払推進室】

■5. 令和元年度のイベントカレンダーを作成しました！■

多面的機能支払制度についての情報を広めるため、多面的機能支払に関する各地のイベントや事例発表会の日程などをまとめたイベントカレンダーを作成しました。多面的機能支払に関するイベントに参加してみたいという方など、多くの方にぜひ活用していただきたいです。また、イベントカレンダーは随時更新して、今後メールマガジンの最後に掲載いたしますので、どうぞご覧ください。イベント情報の詳細につきましては、各問い合わせ先にご連絡ください。

令和元年度 多面的機能支払イベントカレンダー

月	日	曜	都道府県	イベント名(主催者)	問い合わせ先
5月	30日	木	秋田県	水土里のゴミゼロDAY (水土里ネット秋田)	水土里ネット秋田 総務企画部 阿部 (018-888-2742)
6月					
7月					
8月					
9月	28日	土	北海道	農業・農村ふれあいフェスタ in赤れんが (農業・農村ふれあい実行委員会)	北海道庁 農政部 農村振興局 農村設計課 (011-204-5399)
10月	23日	水	長崎県	長崎県多面的機能支払活動組織の集い (長崎県農地保全推進協議会)	長崎県 農地保全推進協議会 (095-816-3636)
11月	7日	木	鹿児島県	九州「農地・水・環境保全」フォーラム (ふるさと環境フォーラム・九州連絡会)	鹿児島県水土里サークル活動支援協議会 (099-223-6136)
	下旬		大分県	大分県農業・農村多面的機能支払シンポジウム (大分県多面的機能支払推進協議会)	大分県 多面的機能支払推進協議会 (097-536-6631)
12月	上~中旬		愛知県	平成31年度多面的機能支払シンポジウム (東海農政局)	東海農政局 整備部 農地整備課 (052-223-4638)
1月					
2月	中旬		北海道	「とんぼの未来・北の里づくり」事例発表会 (北海道日本型直接支払推進協議会)	水土里ネット北海道 地域支援課 (011-206-6209)
3月					

■編集後記■

長いゴールデンウィークが明け、また慌ただしい日々に戻ってきました。みなさまは、連休をどのように過ごされましたか。私が小学生の頃は、まだ実家で稲作をしていたので、ゴールデンウィークは毎年家族総出で田植え作業を行っていました。ですので、田植機では入れない場所への手植えや苗のトレーの洗浄などが、小さい頃の5月連休の思い出となっています。

さて、私はこの連休中に、北海道函館市に行ってきました。函館は桜がほぼ満開で、今年は東京と函館で2回もお花見を楽しめました。特に北海道では、ジングスカンパーティー（通称ジンパ）を桜の下で行うことが有名です。私は4年間北海道におりましたが、残念ながらお花見ジンパをしたことはありません。いつか桜を見ながらジングスカンをお腹いっぱい食べたいですね。



函館五稜郭公園の桜

◇バックナンバー◇

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_sihara/i/nouson_furusato_hozen/index.html

バックナンバーはこちらからもご覧いただけます！



◇令和元年度多面的機能支払交付金のあらまし◇

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai.html

◇「多面的機能支払交付金のロゴマーク」◇

ロゴマークは以下のサイトからご利用になれます。どんどんご活用ください！！

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai/nouson_furusato_hozen/H29/pdf/logo.docx



高めよう 地域協働の力！

◇配信先メールアドレスの変更・配信解除等◇

メールアドレス等の変更やメールマガジンの配信解除等は以下のサイトか

ら！

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/>

手続きにはパスワードが必要です。

お忘れの場合は、以下のサイトでパスワードを再発行して下さい。

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/re.html>

◇ご意見・ご感想等◇

メールマガジンに関するご意見・ご感想や取り上げて欲しいテーマ、ご自身の所属する活動組織の紹介文（300字程度）等に関するメールをお待ちしております！！

tamen_ml@maff.go.jp

【発行】

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省農村振興局整備部農地資源課

多面的機能支払推進室（担当：新谷、藤田）

TEL：03-3502-8111（内線5493）
